



ふじのくにねっと（正式名称：ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル）とは、患者さまの医療情報の一部を、患者さまが関係する、地域の医療機関（ふじのくにねっと参加医療関連施設限定）で活用可能とするITネットワークシステムです。

## ふじのくにねっと利用のメリット

このシステムを利用しますと、**たとえば**下記のようなことが可能となります。

- ◆ 病院で診察を受けると、その日のうちにかかりつけの診療所でも診察内容（検査結果、画像、治療、お薬など）を確認することができます。
- ◆ 患者さまのかかりつけ医は、入院中の患者さまの情報を、診療所に居ながらに試してみることができ、退院後の患者さまの診療に役立てることが出来ます。
- ◆ 退院の際に他の病院に転院される場合は、転院先の施設にも情報を正確に伝えることができます。
- ◆ 入院中の薬剤師や栄養士からの指導内容を、かかりつけ薬局やかかりつけ医にも伝えることができます。
- ◆ 他の病院に救急車で搬送されたとき、当院の医療情報を搬送先で参照することで、より詳しい病状の把握（過去のデータと救急受診時のデータを比較するなど）ができる可能性があります。

## 個人情報保護と診療情報の取扱い

- (1) ふじのくにねっとで診療情報を見ることができるのは、原則として**患者さまご自身の診療に関わる医療関連施設に限られます。**
- (2) 情報参照の際は**参照者が患者さまに説明し、患者さまご自身に参照を許可するかどうかをご判断いただきます。**ただし、以下の場合は許可を得ず事後説明となる場合があります。
  - ・医師が患者さまの診療のために相談などを必要と判断し、他の専門施設へ情報開示する場合。
  - ・医師が緊急と判断し、搬送元や搬送先などの施設へ情報開示する場合。
- (3) 開示・参照された診療情報は、医療従事者の守秘義務に基づき、遺漏のないよう管理されます。
- (4) このシステムは厚生労働省の医療情報システムの安全管理に関するガイドラインに基づき、外部からの不正な侵入に対して厳格に情報を保護しています。

## ふじのくにねっとによる診療情報の提供を望まない場合

ふじのくにねっとによる診療情報の提供は、患者さまの自由意志によるものです。望まない場合は、不同意書を提出いただくことで、いつでも提供の停止を求めることができます。（この不同意書はあとからいつでも撤回することができます。）

最新の参加施設など、詳しくはふじのくにねっとホームページをご覧ください。

